

# I 推進方針(改訂版)について

## 背景

本県における文化芸術振興政策は、「文化芸術創造あいちづくり推進方針」(平成19年12月策定)により、10年程度の「基本目標」と「重点方向」を定めた上で、平成20年度から24年度までの5年間に取り組むべき「基本課題」と「主な取組」を示し、計画的、総合的な推進を図っていました。

この間に、国においては、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の施行、「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)」の策定、及び本県においては、国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2010」が開催される等、文化芸術を取り巻く環境が大きく変化いたしました。

## 改訂版策定の趣旨

推進方針の前半5年間の取組結果や新たな社会情勢の変化、文化芸術を取り巻く環境の変化等を踏まえ、平成25年度から29年度に取り組むべき「基本課題」と「主な取組」を見直した「文化芸術創造あいちづくり推進方針(改訂版)」を策定し、世界・未来に向けた“愛知発”的文化芸術の創造と展開をめざして、文化芸術を担い支える人づくりや多様な個性・価値を実現する場づくり、地域文化を発掘・継承・発展する仕組みづくりなどに一層取り組んでいきます。

## 推進方針の概要

文化芸術振興の今日的な意義を踏まえつつ、「世界・未来への貢献」、「連携・協働の推進」、「地域社会の形成」の3つの基本的視点より、本県の文化芸術政策の基本目標として、平成20年度から10年程度の間にめざすべき姿を掲げています。

### ①世界・未来への貢献→「世界・未来へ“愛知発”的交流・創造の展開」

文化芸術の振興を通じて、地球規模での交流・創造の展開や諸文化の多様な発展に積極的に貢献していくことが重要となっています。

### ②連携・協働の推進→「連携・協働による文化芸術の振興と多様な交流の促進」

文化芸術の振興を図る上で、これまでの行政の役割を抜本的に見直し、県民、NPO・ボランティア、企業等と連携・協働し、支えあっていくことが必要となっています。

### ③地域社会の形成→「文化芸術に彩られた心豊かな地域社会の実現」

地域の伝統や特性を活かした文化芸術の継承・発展を通じて、人々の心の豊かさや地域全体の魅力、活力の向上につなげ、自主性、自立性の高い地域社会の形成、発展をめざしていくことが重要となっています。